

令和5年8月18日
茨城県保健医療部医療局医療人材課

「医学部進学者向け教育ローン利子補給事業」 の利用対象者を拡大します

- 県では、医師不足の解消に向け、高校生の医学部進学を支援するため、県内金融機関と提携し、都道府県では初^{※1}となる、**医学部在学中「実質金利ゼロ」となる教育ローン制度**を設けています。

- 県内**5つの金融機関**の商品で利用可能！
→ (株)常陽銀行、(株)筑波銀行、茨城県信用組合、水戸信用金庫、結城信用金庫
- 対象借入限度額**3,000万円^{※2}**！ 利子補給率**100%**(保証料等含む)
- 利子補給期間は**最大6年間**！
- 県の**各種修学資金貸与制度との併用**が可能！
→ 地域医療医師修学資金(地域枠)、医師修学資金、海外対象医師修学研修資金

※1 制度創設(平成30年9月)時点

※2 県の各種修学資金貸与制度と併用する場合は2,000万円

- (株)常陽銀行については、令和4年度募集から対象を県外に拡大したところですが、今般、**(株)筑波銀行、茨城県信用組合、水戸信用金庫、結城信用金庫**についても、**県の各種修学資金貸与制度を合わせてご利用される場合には、それぞれの金融機関の県外を含む融資可能な区域に在住する方もご利用いただけることとなりました。**
- これにより、県外出身等の場合も、より多くの方が、**修学資金制度+各金融機関の教育ローン+県の利子補給の3つの制度を同時に利用することが可能**となります。

☆茨城県地域医療医師修学資金(地域枠)を併用すると・・・

修学資金(A)	教育ローン(B)	学費(C)	不足額(C)-(A+B)
1,800万円 ※国立の場合は1,400万円 ※県内医療機関で一定期間勤務することで、返還免除	1,400万円 ※利子補給対象借入限度額2,000万円 ※在学中の利子を県が補助元本は卒業後に返済	3,200万円 ※本県地域枠私立大学医学部の平均	0円

→ 私立大学医学部も安心して目指すことができます！

- 県では、全国からより多くの医学生を本県に呼び込み、本県の地域医療を担う医師の確保を図ってまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

茨城県保健医療部医療局医療人材課：小野、佐藤（直通：029-301-3191）

「医学部進学者向け教育ローン利子補給事業」について

【制度の概要】

1 事業概要

- 県と金融機関（※）が提携し、医学部進学者向けの「実質金利ゼロ」の教育ローン制度を創設（平成31年）
- 下記の「対象要件」に基づき、県が対象者に対し、借入資金の支払利子について補給金を交付
 - ※常陽銀行、筑波銀行、茨城県信用組合、水戸信用金庫、結城信用金庫



2 対象要件

- (1) 対象者 … 以下のいずれかの区分の対象要件を満たすこと

区分	対象要件
県内出身者等	以下のいずれかに該当すること (1) 医学生が、県内の高等学校等を卒業している (2) 保護者等が、引き続き3年以上県内に住所を有している
その他	医学生が、茨城県のいずれかの修学資金の貸与を受けていること

※ただし、卒後5年以内に県内医療機関に2年間以上勤務しなかった場合は、利子補給金を返還

- (2) 対象人数 … 年間50名程度
(3) 金利 … 年4%を上限
(4) 対象借入限度額 … 3,000万円
※茨城県の修学資金の貸与を受けている場合は2,000万円
(5) 利子補給率 … 金融機関からの融資教育資金にかかる支払利子の100%（保証料含む）
(6) 利子補給期間 … 正規の修学期間（最大6年間）以内